

希土類焼結磁石に関するお知らせ

(2013年12月2日)

【お断り】 下記の情報は、皆様のご参考に供する目的で（そのためにのみ）記載しており、必ずしもその内容の厳密性を保証するものではありません。下記の記載情報に起因して皆様が万一損害を被られたとしても、日立金属株式会社（以下 日立金属）は、一切、その責任を負いかねますので、皆様ご自身の責任とリスク負担において、適切にご判断、行動していただくよう、お願い申し上げます。なお、日立金属は、その裁量と権限で、予めお断りすることなく下記の記載を、適宜、更新、修正、改訂又は削除する場合がございます。最新の情報については、日立金属の知的財産部にお問い合わせください。

日立金属は、希土類焼結磁石分野のトップ企業として、600を超える希土類焼結磁石の特許を世界中で保有しており、米国だけでも100を超える特許を保有しています。その中には、希土類焼結磁石に関する安全で効率が高い生産のために重要な特許が、数多く含まれています。

1. 日立金属は、以下の製造メーカーに対して、日立金属が各国で所有している特許権（ただし、以下5. に記載する特許権等、若干の例外があることにご注意ください）に基づき、希土類焼結磁石を製造し、販売することについて、ライセンスを与えています。ただし、製造地域については、一定の制約がございます。詳しい情報については、日立金属の知的財産部にお問い合わせください。
 - a. Neorem Magnets Oy
 - b. Vacuumschmelze GmbH & Co. KG

2. 日立金属は、以下の製造メーカーに対して、日立金属が各国で所有している特許権（ただし、日本特許、及び、以下5. に記載する特許権等、若干の例外があることにご注意ください）に基づき、希土類焼結磁石を製造し、販売することについて、ライセンス、または、正式な承認を与えています。ただし、日本特許については、こうしたライセンスまたは承認の範囲外になります。詳しい情報については、日立金属の知的財産部にお問い合わせください。
 - a. Advanced Technology & Materials Co., Ltd.
 - b. Anhui Earth-Panda Advance Magnetic Material Co., Ltd.
 - c. Beijing Jingci Magnet Co.
 - d. Beijing Zhong Ke San Huan High-Tech Co., Ltd.
 - e. Ningbo Jinji Strong Magnetic Material Co., Ltd.

- f. Ningbo Yunsheng Co., Ltd.
 - g. The Morgan Crucible Company plc
 - h. Thinova Magnet Co., Ltd.
 - i. Yantai Zhenghai Magnetic Material Co., Ltd.
3. 日立金属は、以下の製造メーカーに対して、日立金属が各国で所有している特許権（ただし、以下5.に記載する特許権等、若干の例外があることにご注意ください）に基づき、希土類焼結磁石を製造し、販売することについて、ライセンスを与えています。ただし、中国における製造及び販売並びに中国への出荷については、一定の制約がございます。詳しい情報については、日立金属の知的財産部にお問い合わせください。
- a. 信越化学工業株式会社
 - b. TDK 株式会社
4. 日立金属は、以下の製造メーカーに対して、日立金属が所有している特定の特許権（ただし、以下5.に記載する特許権、及び、最新の特許権等、若干の例外があることにご注意ください）に基づき、希土類焼結磁石を製造し、販売することについて、ライセンスを与えています。詳しい情報については、日立金属の知的財産部にお問い合わせください。

Magnetfabrik Schramberg GmbH

5. 日立金属は、上記の製造メーカーを含む、いかなる第三者（日立金属の子会社を除く）に対しても、その保有する特許権を含むディスプレイシウム拡散及び省ディスプレイシウム関連技術及び HILOP® (Hitachi Low Oxygen Process) 技術を用いて希土類焼結磁石を製造し、販売することについては、ライセンス、又は、承認を与えておりません。

希土類焼結磁石の輸入、販売又は使用に対して、一定の制約が課されている場合がございます。従って、皆様が、希土類焼結磁石又は希土類焼結磁石を組み込んだ製品・商品のご購入を検討される場合には、皆様のご調達先であるサプライヤーが、その取引状況の下では、皆様に磁石等を供給することが適切であるか否かを判断できるよう、そのサプライヤーに対して、皆様のご調達された希土類焼結磁石及び部品に関する輸入及び輸出、販売並びに用途など、必要な情報をご提示いただくようお願い申し上げます。

このために必要な場合、あるいは、皆様又はお取引先からのご質問がある場合、日立金属の知的財産部に、必ずお問い合わせください。

希土類焼結磁石に関する日立金属の特許及びライセンスについての、さらに詳しい情報については、下記にお問い合わせください。

〒 105-8614 東京都港区芝浦一丁目 2 番 1 号 シーバンス N 館

日立金属株式会社 知的財産部

TEL: 03-5765-4439 FAX: 03-5765-4189

お問い合わせフォーム http://www.hitachi-metals.co.jp/cntct/indx_cntct.html